

グループホーム 豊

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		介護理念に基づき介護サービスのあり方に対する方向性を一つにし、利用者の方の安心と満足が得られるよう、また家族の方の信頼をより厚いものとするよう、サービスを充実していきたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		今後は認知症の介護の変遷に伴い、その時代にあった介護法を追求し、事業所独自の理念をつくりあげ実践していきたい。また入所者の方々については年齢を重ねていけることを考慮し、高齢化、ターミナル期に対応できる介護を提供していきたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		運営推進会議には地域代表、家族代表、行政代表の参加をいただき、理念に基づいたサービスを提供できているか確認できる機会を設けている。地域の方々の意見を参考に今後も住み慣れた環境で生活し地域に参加することで認知症の進行を防止できるよう支援していきたい。
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		近隣とはトラブルはなく良好な関係を築けている。今後も近隣への配慮を行ったり、行事への参加案内を行なうことにより、当施設を身近な施設として感じていただけるよう努力したい。また日頃よりコミュニケーションをとっていれば、火災など、もしもの事故が発生した場合、救助や非難誘導など協力を得ることができると考える。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		地域で開催される行事については役所等へ出向いた時にかわら版などに目をやり、日頃より情報を得られるようにしたい。認知症の利用者が参加可能な活動や楽しめるイベントには参加できるようにして、地元の人々と交流出来る機会を作りたい。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	当施設より廃品として不要になった物(ダンボール、紙類、ビン、缶、鉄類)については地元の回収業者に引き取りを依頼している。職員が地域活動に参加することは今の所予定していない。		課題としては事業所の力量が問われるものであり、地域貢献は余力の範囲で行なうことになり現段階では取り組めていない。しかし高齢者介護に携わる一人として日頃より地域の高齢者の生活について考え取り組む姿勢が必要であると考え。廃品回収に限らず取引については今後も地元の業者を応援していきたいと考える。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価で初回指摘されたことを参考に改善策を話し合い2回目の外部評価へと準備した。外部評価を受けることにより施設の介護体制等は徐々に充実してきたと自負している。プライバシー保護や家族との連絡体制に関する指摘事項などについて改善を行なったことで利用者、家族から満足度が向上したと思われる。		前回評価より1年、取り組んできた業務改善内容を報告し評価を受けることにより尚一層の充実を図りたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は平均回隔数月に開催。委員は地域代表1名家族代表2名入所者代表1名行政1名で構成されている。施設の利用者の男女別数、認定度別数の報告、事業活動内容等報告し、委員の方々から意見、質問を伺っている。質問について解答できなかった事柄については次回の会議への持ち越しとする。意見については検討しサービス向上に役立っている。		運営推進会議は2ヶ月1回定期的に開催する。その際、委員の方々から頂いた意見を吟味し、サービスの質が改善できると判断できることは充分検討したうえで積極的に取り入れていきたいと考える。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者は介護認定を受けているのみではなく、後期高齢者医療や障害者手帳を交付され、障害者福祉を必要としている方々である。よって市町村独自のサービスなど知るために、日頃より市町村を訪れ、情報を得ることが入所者の生活の質向上へと繋がる。相談や質問があるときは出かけ、市町村の係りの方より顔を覚えていただき気軽に関わられるようにしている。		日本の社会保障は複雑で知識が無ければ保障が得られなかったりする場合がある。日頃より利用者の生活を守る者として、どういった社会保障があり、どのような手続きを踏めば良いのか熟知する必要がある。市町村を尋ねたり、資料を調べることにより受けられるサービスを最大限に活用し利用者が安心して生活できるよう援助したい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	当施設では認知症であり身寄りのない利用者が数名存在する。身寄りがない方の入所については受け入れしない施設が殆どであり、行き場がないのが現状である。このような場合は権利擁護事業である成年後見制度が必携であるが資産のない生活保護の方の場合はどうすればよいのか現在、県福祉課の方と相談中である。資産のある方については後見制度を利用している方が1名おられる。		当施設との契約は入院が2ヶ月を経過すると解除になる。身寄りのない利用者の入院時は施設長が身元保証人となるが契約期間が終了し、まだ入院継続の場合や老健等へ転院の必要がある場合の保証人については老人福祉法32条に記載されている市町村長の申し立て権を利用し成年後見制度を利用しうよう行政へ働きかけていきたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連については今年度の施設の研修計画に予定し実施している。高齢者虐待の定義や種類、要因、発見した時の対応方法等について学習し、介護ストレスも主要因であることを知りストレスを避ける方法等を知る機会とした。		国内における虐待の調査研究では被虐待高齢者の現状として要介護高齢者、認知症高齢者の割合が8割以上であるとのこと。当グループホームではほぼ全員がその年齢に当てはまる。今後は更に高齢者虐待防止について理解を深め、当施設でそのような行為が発生しないよう人間的倫理観等養える学習の機会を設けたい。

グループホーム 豊

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入所決定までの行程として電話での相談、見学、契約内容の検討、決定、入所がある。その過程において、面談時間は制限を設けずと、その後ゆっくり検討できるよう居室については1ヶ月間の取りおきサービスを行うなど、時間を設けている。その間他施設も見学に行き、充分検討した上で入所していただくよう伝えている。</p>	<p>利用者については短期間で解約になったケースはなく「ここよかった」「ここからはもうどこへもいきたくない」などと終の棲家と考えて生活されている方が多い。そのような言葉を頂く度にもっと生活しやすいホームにしなければと考える。また、なぜ、そのような言葉をいただけるのかを探り長所を更に伸ばしていきたい。</p>
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>施設の壁には当施設の苦情受付担当者及び責任者を記している案内を貼り、利用者またその家族より苦情を受け付けている。現在までに数名の方より介護サービスについての苦情申し立てがあり、必要時は経営者に相談し対応している。その後対応策を練ったり、納得が得られるまで説明するなどし理解を頂き解決できている。</p>	<p>苦情解決は介護サービス機能の向上、充実に直結する。今後も苦情を真摯に受け止め、解決できるよう努力したい。ご意見箱については今後も設置し、参考にしたい。</p>
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族の面会は必ず毎月あり、その機会に施設長もしくは計画作成担当者が利用者の日頃の生活ぶりや健康状態について報告している。また家族への連絡ノートを居室に設置していたが利用者によってはどこかへ持ち出したり、破損されるため数しか利用できず中止している。体調の変化等あればすぐに電話連絡を行なっている。</p>	<p>施設入所を選択した家族は少なからず自責の念を持たれている。大切な家族を施設に委ねなければならなかった理由として様々であるが、その気持ちを充分汲み取り、利用者が安定して生活している姿を確認できるよう、心身ともに配慮していきたい。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>施設の壁には当施設の苦情受付担当者及び責任者を記している案内を貼り、利用者またその家族より苦情を受け付けている。現在までに数名の方より介護サービスについての苦情申し立てがあり、必要時は経営者に相談し対応している。その後対応策を練ったり、納得が得られるまで説明するなどし理解を頂き解決できている。</p>	<p>苦情解決は介護サービス機能の向上、充実に直結する。今後も苦情を真摯に受け止め、解決できるよう努力したい。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月1回、経営者も参加して定例会議を開催している。備品購入等施設の運営について意見を出し合い、サービスが安全かつ効率的に提供できるよう話し合っている。</p>	<p>利用者が増加したり、体調が変化するたびに備品についての補充や設備拡充が必要である。今後も経営者に報告し必要な物については直ちに配備できるようにしたい。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日課やサービスが集中する時間帯についてはスタッフの配備を多くする必要があり、勤務の調整を行なっている。外出や受診、買い物代行等の個別サービスに対応できるよう運転技術も高い外出専門の介護者を配置している。</p>	<p>今後も継続したい。</p>
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>利用者ごとに介護担当を決め責任をもってサービスの提供、評価を行なっている。介護者の移動や離職の際は事前に担当者を重複させるなど配慮している。</p>	<p>介護業界では重労働、低賃金で従業者が定着しないと統計がでている。その影響は利用者のサービスの質の低下に現れる。今、国会では福祉事業について論議され賃金等改善へ向け法制度を改定しようとしている。これらが実現され介護従業者が定着するようになれば利用者への拘わりも深められ介護の質も改善できると考える。</p>

グループホーム 豊

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	<p>法人代表者が採用の募集を行い決議する。採用条件の中には性別や年齢制限はなく、職場が必要とする人材であれば定年制は一応設けているが採用を継続される。職員には研修の機会があれば積極的に参加するように働きかけている。</p>	<p>今後も継続したい</p>
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>人権については町より配布される資料を閲覧することで学習する機会としている。</p>	<p>高齢者虐待防止法成立の根幹、それは高齢者の人権を守るということ。人権学習については高齢者虐待の学習会と同時に開催し意識を高めていきたい。</p>
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>施設運営に必要な資格の取得については受講資格対象者が順次出席するようにしている。施設内での学習会は年度毎に計画をたて実施している。新任教育は教育項目、実施日を記載し計画的に行なっている。また学習資料として介護専門誌を購入したり、外部より研修会の案内があれば、職員用の掲示板に貼り希望者の受講を受け付けている。</p>	<p>グループホームとしての歴史はまだ3年と浅く、その間、管理者をはじめ介護士の入れ替わりが多々あった。統計的に示されている介護士達の離職理由の一つとしてその施設では将来性がない、学ぶべきものがない、研修の機会がないなどがあり、向上意欲を促す職場環境作りの必要性があると考えている。</p>
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>当施設は関連施設として地域に特別養護老人ホーム、グループホームが複数あり情報交換や行事を介して交流する機会を設けている。また運営上、法制度など理解困難な場合は他施設の専門職に尋ねるなどサービスの質を向上できるようにしている。</p>	<p>継続する。</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>管理者が勤務表を作成する場合は公休希望日を取り入れ、夜勤の翌々日にはできるだけ公休日を入れ、十分な休息が得られるように配慮している。また休憩室にはゆっくり休める長いすと、いつでも水分補給できるように冷茶、コーヒーを設置している。スタッフ間の親交を深める為、年に数回食事を開催している。</p>	<p>継続したい。</p>

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は職員の仕事振り、功績等について評価できるよう職場に時々赴いている。勤務状況を見て無欠勤者や年次有給休暇未消化者には毎年報酬を出すなど向上心を持って働けるように努めている。		継続したい。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所契約前には可能な限り、利用者本人と面談し、困っている事、不安な事、求めている事を聞き、当施設に入所された場合それが解消できると判断できる場合に入所の契約を締結している。		入所前には施設概要等情報を細かく提供すると共に利用者の相談内容を把握し利用者が求めている生活が当施設でできるのかを検討したうえで契約を締結する必要がある。
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族にも同様で入所契約前には可能な限り、家族と面談し、困っている事、不安な事、求めている事を聞き、当施設に入所された場合それが解消できると判断できる場合に入所の契約を締結している。		入所契約書を手元に、当施設で家族の要望にお答えできるのか充分判断し入所契約をする。
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	26参照。当施設で対応不可と判断した場合は他の福祉サービスについて説明を行ない利用を勧めている。		継続したい。
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	しばらく利用者の生活習慣や性格の傾向、病態、ADL等を観察し必要な日課以外には強くすすめないようにしている。他利用者には自然な形でスタッフを介して紹介し、行動より推察して気が合いそうな利用者と交流できるよう配慮している。		慣れない環境には誰しも不安がいっぱいである。入所初期は相談を受けたスタッフが中心となってコミュニケーションをとるなど配慮したい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護者はサービスを提供しているとはいえ利用者より提供していただいているものがある。それは笑顔と純真な心である。戸外散歩で美しい花を共に発見した時、家庭菜園で収穫した野菜と一緒に食べた時、意外な行動で驚かされたり、時に感動したりする。こんな時私たちは共に生きているという事を実感する。		利用者とスタッフのかかわりが長く、深くなり、利用者の個性が把握できると利用者からの信頼をいただけ介護サービスも提供しやすくする。今後も利用者とともに過ごす時間を大切にできるようにしたい。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には運営推進会議に参加していただくなど施設の運営には非常に協力をしていただいている。面会時は利用者の日頃の生活や健康状態の報告を行い、利用者が外泊を希望される時等は協力を得ている。		利用者はなじみの介護者であっても家族のように遠慮なく要望を訴えることは難しいと思われる。よって面会の際、家族へ利用者より生活に対して不安や不満の訴えがあれば、家族より施設側へ伝達していただけるよう、家族と日頃より気軽に話せる信頼関係を築きたい。
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	帰宅願望の強い利用者が家族を困らせることが多々ある。このような場合、家族の面会への足は遠く、利用者は家族の面会を心待ちにし何度も連絡をとってほしいと依頼される。施設は両者の気持ちを慮り出来る限り両者が良い関係を維持できるよう努力している。		利用者は施設での生活が安定してくると帰宅願望は少しずつ薄れ、笑顔で家族を見送れるようになる。そんな時家族も非常に安堵された様子で施設を後にされる。このような状態を目標とし支援していきたい。
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行き付けの美容室や洋品店など要望があれば外出同伴している。		利用者の記憶力、判断能力の低下がある場合の買い物については、家族と連絡をとりながら行っている。とめどなく買い物の要求があったり、体調に影響のある食品の購入については制御する必要あっても、本人の納得が得られない場合がある。苦慮しているところである。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	当施設は有料老人ホームとグループホームを併設しており、利用者同士が交流できるようになっている。入所者の疾病の種類や心身機能、性格、個性等、様々であるため人間関係が円滑にいくよう、何か問題があれば早期に対処し、利用者間の関係性が悪化しないよう注意している。		利用者が精神的に安定して生活できているかを確認するには日頃の利用者の心身状態を注意深く観察することが必要である。不安感やストレスは心身の状態に影響するので観察眼を養い、トラブルを解消する援助技術を磨く必要がある。
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用者の退所後は利用者家族等から介護相談等があれば適宜応じている。		継続したい
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族より情報を得る事により課題分析を充分に行い、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向を把握するように努めている。		継続したい

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族より情報を得る事により課題分析を充分に行い、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を把握するように努めている。		継続したい
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人、家族より情報を得る事により課題分析を充分に行い、一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		継続したい
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護サービス原案は課題分析を行なった結果に基づき、計画作成担当者が作成し、利用者、家族、サービスに拘わるスタッフの意見を聞き同意を得たうえで決定となる。手段はサービス担当者会議、ケアカンファレンス、家族面会時、電話での意見交換となる。		継続したい
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	左記のとおり実施している。		継続したい。
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	左記のとおり実施している。		継続したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自宅への外泊など希望時に応じている。外出同伴についても希望時に行なっている。		継続したい

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	毎月開催する誕生会には地域のボランティアサークルの慰問があり、日本舞踊、唄、和楽器の演奏を披露していただいている。		継続したい
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人、家族の希望時、または身体状況の変化があったときは、他施設のケアマネジャーやソーシャルワーカー、行政のケアワーカーと話し合う機会を設けている。		継続したい。
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとは今の所、協働していない。施設入所についての相談には応じている。		今後、必要性に応じて利用したい。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には全員定期的に受診し、健康管理を受けている。その際同伴し医師の指示を受けるなど、適切な医療を受けられるようにしている。		継続したい
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	内科医が毎週往診している。また認知症専門医にかかっている利用者も数名あり、各医師と施設との関係性については特に問題なく、相談等気軽に行なっている。		継続したい
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	事業所には看護師が2名在職し健康管理を行っている。必要時医師より指示を受け医療処置を行なっている。看護師とは24時間オンコール体制で緊急時にかかけつけ、処置を行なっている。		異常を早期に発見し対応することにより病状の重篤化を防止したい。必要時は救急車を要請しかかりつけ医や救急指定医療機関へ搬送する。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>利用者の中には人工肛門造設者や尿管カテーテル留置者がおられ、医療機関との連携のうえに施設での生活が成立している。またかかりつけの保険調剤薬局があり、複数箇所の病院受診による薬の重複のチェックや服薬方法等相談に応じてもらっている。</p>		<p>認知症の方にとって環境の変化は不安へと繋がる。入院中についても定期的にスタッフが面会し、安心して治療が受けられるよう配慮したい。</p>
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>利用者が重篤化した場合における対応指針を定め、重度化対応に関する考え方や重度化対応の体制、各職種の役割、看取り介護への対応等について本人、家族へ説明し同意を得ている。</p>		<p>継続したい</p>
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>通院、往診の範囲で対応できる医療処置を受ける場合は施設生活を継続できるが、それ以外は生活できないことを入所契約時に説明している。</p>		<p>施設での最後を希望されている利用者、その家族は数名存在する。医療処置において施設で対応できる範囲であるならば週末期においても入所継続可能であるが、状態の急変時等のような対応を望まれるのか、本人家族の意思を尊重する。</p>
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>利用者の心身の状況を勘案し、最も適した環境で生活できるように関係者間で相談している。住み替えた場合のダメージを少なくするよう住み替え先への情報提供は必ず書面をもって行なっている。</p>		<p>継続したい</p>
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>プライバシー保護の基本的考え方や取り組みについては学習会を開催し、マニュアルにそって理解を深めた。</p>		<p>学習会を繰り返し行いプライバシーの確保を徹底していく</p>

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	利用者の気持ちを察する洞察力やコミュニケーション能力を磨く学習会を開催している。利用者の中で手話ができない聾啞者の方がおられ、入所当時はコミュニケーションには苦慮していたが拘わる時間が長くなるにつれ、利用者の要望が理解できるようになった。		学習会を今後も計画し技術を習得していきたい。
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はたてているが利用者によってはその日の気分や体調により、入浴日や時間を変更してほしい、食事は後で食べたい、外出したい等と要望がある。他者へ影響のない範囲で応じている。		継続したい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	集団生活の場である。他者から見て、常に整った身なりができるよう援助している。女性入所者についてはいきつけの美容室があり希望があれば送迎している。		継続したい。
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事残渣量をチェックしたり、味加減や満足度について時々伺いメニュー作りの参考にしている。身体機能的に調理、片付けなどできない方が多いが、食事前にテーブルを拭いて下さったり、配膳、下膳を手伝って下さる方もおられる。		利用者にとって食事が一番の楽しみであると思うので旬のもの、美味しいものを提供できるよう努力したい。下膳など自発的に手伝って下さる方にはその役割を大切にするとともに生活リハビリと考え継続していく。
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	左記の嗜好品については個人の好みを聞き、それぞれ準備している。飲み物はおやつの時間に提供している。たばこは火災の危険性があるので施設内の決められた場所で喫煙していただいている。飲酒については全面的に禁止している。		喫煙所については検討していく。
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄誘導時間、オムツ確認時間を決め一斉に行なっている。おむつを使用しているもトイレへ誘導し失禁を防止している。個々人の排泄パターンを知る為に排泄チェック表を作成している。		継続する。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週2回で火曜日・金曜日に行なっている。午前中は介助の必要な方、午後は自分で入れる方中心にしているが、入浴日にはどうしても入りたくない拒否される方がおられる。そのような場合は翌日に入って頂いている。その他、足浴を週2回、希望があればシャワー浴を行なっている。		継続する。
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日課以外の時間についてはそれぞれ好きなことをして過ごしていただいている。昨夜の睡眠状態がどうであったかを朝の申し送り情報交換し、眠れていない方については意思を聞き居室へ誘導しゆっくり休息できるよう配慮している。		継続する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味に必要な物を揃えたり、得意なものを披露できる機会を提供したり、家庭菜園の手伝いをしていただくなど、御本人の意思を確認しながら援助している。		継続したい。
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方については高額とならない範囲で自己管理されている。記憶力低下が著しく計算能力がない方の場合はトラブル発生の原因となるので、家族管理、後見人のいない方は施設の金庫で管理している。		財産管理が必要で後見人のいない利用者については成年後見人制度を利用できるように取り計らっていきたい。
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日には施設外散歩を30分ほど実施している。当日の外出希望は配車の都合がつけば実施している。受診や買い物、ビデオレンタル、図書館等へ同伴している。		継続する。
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	田川地区の観光名所に家族同伴で出かけておられる。藤の花で有名な上野の藤寺、勝山の菖蒲園、英彦山歓遊舎等へ出かけている。		毎年実施していきたい。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎ、手紙の投函は常時行なっている。		継続したい。
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は制限していない。いつでも訪問できいっしょに過ごせるよう配慮している。		継続したい。
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険指定基準の身体拘束禁止規定に従い緊急時やむを得ない場合のみに身体拘束を行なうこととしている。緊急時やむを得ない状況とは切迫性であるのか、非代替性か、一時的なものなのかという3要素を検討したうえで家族の同意書をとっている。当施設ではベッド柵の使用を止め無く行なっている。		継続したい。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や正面玄関は施錠していない。面会者も自由に入ってこれるようにしている。しかし施設は交通量の多い国道に面しているため利用者が一人で出ると事故にあう危険性が高い。よって門のシャッターは車の出入り時以外閉じている。		継続したい。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常時介護スタッフが見守れるよう体制をつくっている。居室に出入りする時はロックをするよう心がけている。		夜間は自室に鍵をかけて休まれる方がおられるが夜間の安全確認において入室できないのでそのような利用者には、必要時はマスターキーを用いて入室することを了解いただく。
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	当施設で注意の必要な物品は内服薬、消毒薬、飲用すると危険なものである。これらは利用者の目の届かない場所に保管し使用時は介助者が必ず同席しているようにしている。危険が生じた場合は直ちに検討し対処している。		継続したい。
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	それぞれマニュアルを作成し、対応している。		継続したい。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	看護師が中心となり定期的に開催している。		様々な事故を想定し対処できるよう訓練を行なっていきたい。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害訓練は毎年実施し災害時に備えている。隣家とは挨拶などをかわしたり、情報を頂いたりすることもあり関係性は問題ない。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	家族面会時に利用者の日頃の健康状態や暮らしぶりについて情報を提供し、起こりうる問題(転倒、誤嚥、持病の悪化等)についてはリスクとして存在することを説明している。「もう高齢なので仕方ありません。できるだけ制限せずに生活させてほしい」というお答えが多い。		個人のリスクについて分析し、回避できるように対応していきたい。しかし、制限ばかりしていても窮屈な生活で楽しみがないのでほどほどにして、できるだけ本人の意向にそって生活していただく。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、バイタルサイン等身体状況のチェックを行い体調管理に努めている。日頃の状態をスタッフ一人一人が把握することにより早期に異常に気付くことができるようにしている。小さなサインでも看護師に報告し指示を仰ぐようにしている。		継続したい。
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服薬は100種類を越える。スタッフ一人一人が全ての薬の目的や副作用等について理解することは難しい。よって服薬に至るまでの経路を整備し服薬ミスが起きないように管理している。また薬剤管理表を用い処方切れや重複与薬のないよう管理している。更に薬の説明書についてはファイルに綴じ必要時間閲覧している。		施設では平成20年5月よりかかりつけ薬局を設け、薬歴を一元化して管理できるようにしている。さらに薬剤師より服薬ミスが発生しないようなシステム作り等の助言をいただいている。今後も医療連携を行い健康管理を行なっていきたい。
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	献立については食べ易く消化のよい物を提供できるよう配慮している。また定期的に水分補給し脱水防止に努めている。午後からはラジオ体操や施設外散歩など体を動かす働きかけを行なっている。		継続したい。

グループホーム 豊

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後には必ず口腔ケアを行ない口腔の状態をチェックしている。かかりつけの歯科医院に必要時受診し月末には往診を受けている。		継続したい。
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や好き嫌いについては個人差があり個々に応じた食事を提供できることが理想である。当施設では主食の量の加減と形態を考慮している。栄養バランスについては配慮して献立を作っている。定期的血液検査の結果を参考に栄養状態が確保できているか確認している。		有料老人ホームではメニュー選択ができいつでも好きな時間に食事できるようなシステムをとっているところもある。当施設では実現できないが食事に対する利用者の希望や感想を伺い反映していけるよう努力したい。
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染対策係りを看護師が請負い感染症予防を行なっている。学習会は感染症が多発する時期等、不定期に開催しスタッフ間で知識を深め、実践している。		継続したい。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	感染対策会議で決められた手順を徹底して行い衛生管理を行っている。		継続したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物は交通量の多い国道に面しており、帰宅願望のある利用者にとっては事故に繋がる危険性が高い。よって建物周囲には塀を設置しているが門は開いており常時出入りができる。玄関前の庭には季節の花や植物を植え観賞できるようにしている。		門は建物周辺を取り囲んでいるので立ち寄りにくい雰囲気がある。しかし利用者の安全を守る上で非常に役立っている。庭の眺めをよくしたりくつろぎ易い雰囲気をつくることにより配慮したい。
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節に応じた壁紙を貼ったり、季節の花を飾るなど季節を感じることができるよう配慮している。		継続したい。

グループホーム 豊

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一階フロアの北側のスペースにソファを置いて、のんびり静かにくつろげるように配慮している。また戸外の庭にはベンチを多数置き自然を眺めながら会話できるようにしている。		継続したい。
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入所前より使用していた物を持ち込んでいただいている。身の回りの品は利用者といっしょに買い物に行き購入している。		継続したい。
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	湿温度計を各所においてエアコン調節したり、換気を行なうなど快適空間を維持できるように努めている。また臭気、感染防止対策に次亜クリン水を使用した殺菌消臭噴霧器を常時作動させている。		継続したい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路は通行の妨げとならないよう備品を配置している。また床は全館バリアフリーとなっている。その他、洗面や手洗いをしやすいように蛇口はワンタッチレバーとしている。またトイレは全てウォシュレットを設置している。		継続したい。
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人一人の個性や認知的理解度を知り、利用者に応じた介助を行うことにより混乱や失敗を防げるように注意している。		継続したい。
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前の庭にはプランターを多数設け、季節の草花や野菜を植え眺めたり収穫したりして楽しんでいる。また施設の近くに菜園を借り、利用者といっしょに家庭菜園を楽しんでいる。		継続したい。

グループホーム 豊

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

グループホーム 豊

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

職員は、入居者の方それぞれの、個性と自己決定を尊重し、職員側から一方的に、サービスを実施することが無いように、注意している。また、気持ちよく生活していただく為に、居室やホールなどの清掃を、毎日しっかり行なうこと、入居者の方に対しては、丁寧な言葉遣いを常に意識すること、などの点にも、力を入れて取り組んでいる。